

# 指宿市生活排水処理基本計画

平成18年10月



指 宿 市

# 目 次

## 第 1 章 市の概要

1-1	自然的環境	1
1	本市の誕生	1
2	位置・地勢・気象	1
1-2	社会的環境	3
1	人口推移・分布	3
2	地域の特徴	5
3	産業	5
1-3	生活環境の特徴	7
1	土地利用	7
2	将来計画（新市建設計画）	7
3	環境の状況	9

## 第 2 章 基本的な事項

2-1	計画策定の趣旨	11
2-2	計画の位置づけ	12
2-3	計画目標年次	12
2-4	人口	13

## 第 3 章 生活排水処理基本計画

3-1	生活排水処理の現状	14
1	生活排水処理体系	14
2	生活排水処理の現状	15
3-2	目標の設定と基本方針	19
1	基本目標	19
2	基本方針	19
3	し尿及び浄化槽処理量	20
3-3	目標達成に向けた取り組み	22
1	生活排水処理の取り組み	22
2	取り組みの整理	26



# 第1章 市の概要



# 自然的環境

## 1 本市の誕生

本市は、平成18年1月1日に鹿児島県指宿市、山川町、開聞町が合併して誕生しました。

## 2 位置・地勢・気象

本市は、薩摩半島の最南端、鹿児島湾口に位置する人口約46,822人（2005年国勢調査）、面積149.01km<sup>2</sup>の花と緑にあふれた食と健康のまちです。

東は錦江湾を隔てて大隅半島と対峙し、北は県都・鹿児島市、西は畑作地帯が広がる穎娃町と隣接しています。南は東シナ海に臨み、明媚な風光を誇っています。中央部には九州一の大きさを誇る池田湖、南西部には標高924mの薩摩富士の別名で呼ばれる秀峰開聞岳、南部には南国ムード漂う長崎鼻、東部には潮の干満で陸続きになる、環境省のかおり風景百選に認定された知林ヶ島を有しています。

市の全域を霧島火山脈が縦断しており、世界に類を見ない「天然砂むし温泉」をはじめ、豊富に湧出する温泉に恵まれています。

また、1日に10万tも湧き出る清水に代表される、豊かな水環境を有するそうめん流しで有名な唐船峡の周辺地域は、国土交通省の水の郷百選に認定されています。

さらに、市内には橋牟礼川遺跡や水迫遺跡に代表される歴史的にも貴重な発見のあった遺跡が多くあり、歴史のまちとしても知られています。年間平均気温は、暖流の影響で約19℃と高く、温暖で亜熱帯的な気候のため、市内にはソテツが自生し、幸せを呼ぶ熱帯蝶のツマベニチョウが乱舞する北限の地とも言われています。

本市の位置を図1-1-1に示します。



図1-1-1 本市の位置

# 社会的環境

## 1 人口推移・分布

### 1) 人口の推移

本市の人口を表1-2-1に示します。

人口は、平成8年度に50,799人でしたが、平成17年度には、47,751人となっており、約6%減少しています。

平成17年度の世帯数は20,849世帯、世帯人員は2.29人となっています。

表1-2-1 人口・世帯数の推移

区分		単位	H8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
			指宿地域	住基	人口	人	31,308	31,287	31,168	31,064	30,866	30,716	30,455
		世帯数	世帯	12,679	12,828	12,918	13,033	13,044	13,116	13,132	13,261	13,224	13,228
	外国人	人口	人	64	65	79	96	126	112	108	111	132	132
		世帯数	世帯	64	65	79	96	109	95	95	97	118	115
	合計	人口	人	31,372	31,352	31,247	31,160	30,992	30,828	30,563	30,546	30,251	29,960
		世帯数	世帯	12,743	12,893	12,997	13,129	13,153	13,211	13,227	13,358	13,342	13,343
		世帯人員	人/世帯	2.46	2.43	2.40	2.37	2.36	2.33	2.31	2.29	2.27	2.25
山川地域	住基	人口	人	11,744	11,637	11,531	11,383	11,259	11,107	10,949	10,847	10,758	10,647
		世帯数	世帯	4,423	4,461	4,480	4,481	4,482	4,482	4,478	4,496	4,502	4,489
	外国人	人口	人	4	4	8	7	12	36	40	68	85	129
		世帯数	世帯	4	4	8	7	11	35	39	66	84	128
	合計	人口	人	11,748	11,641	11,539	11,390	11,271	11,143	10,989	10,915	10,843	10,776
		世帯数	世帯	4,427	4,465	4,488	4,488	4,493	4,517	4,517	4,562	4,586	4,617
世帯人員		人/世帯	2.65	2.61	2.57	2.54	2.51	2.47	2.43	2.39	2.36	2.33	
開聞地域	住基	人口	人	7,673	7,605	7,542	7,469	7,448	7,343	7,294	7,240	7,143	7,007
		世帯数	世帯	2,841	2,850	2,855	2,864	2,892	2,880	2,899	2,902	2,901	2,882
	外国人	人口	人	6	6	12	21	23	27	18	9	9	8
		世帯数	世帯	4	4	10	19	21	24	16	7	7	7
	合計	人口	人	7,679	7,611	7,554	7,490	7,471	7,370	7,312	7,249	7,152	7,015
		世帯数	世帯	2,845	2,854	2,865	2,883	2,913	2,904	2,915	2,909	2,908	2,889
世帯人員		人/世帯	2.70	2.67	2.64	2.60	2.56	2.54	2.51	2.49	2.46	2.43	
指宿市	住基	人口	人	50,725	50,529	50,241	49,916	49,573	49,166	48,698	48,522	48,020	47,482
		世帯数	世帯	19,943	20,139	20,253	20,378	20,418	20,478	20,509	20,659	20,627	20,599
	外国人	人口	人	74	75	99	124	161	175	166	188	226	269
		世帯数	世帯	72	73	97	122	141	154	150	170	209	250
	合計	人口	人	50,799	50,604	50,340	50,040	49,734	49,341	48,864	48,710	48,246	47,751
		世帯数	世帯	20,015	20,212	20,350	20,500	20,559	20,632	20,659	20,829	20,836	20,849
		世帯人員	人/世帯	2.54	2.50	2.47	2.44	2.42	2.39	2.37	2.34	2.32	2.29

(資料：住民基本台帳及び外国人登録人口 各年度10月1日現在)

(単位:人)

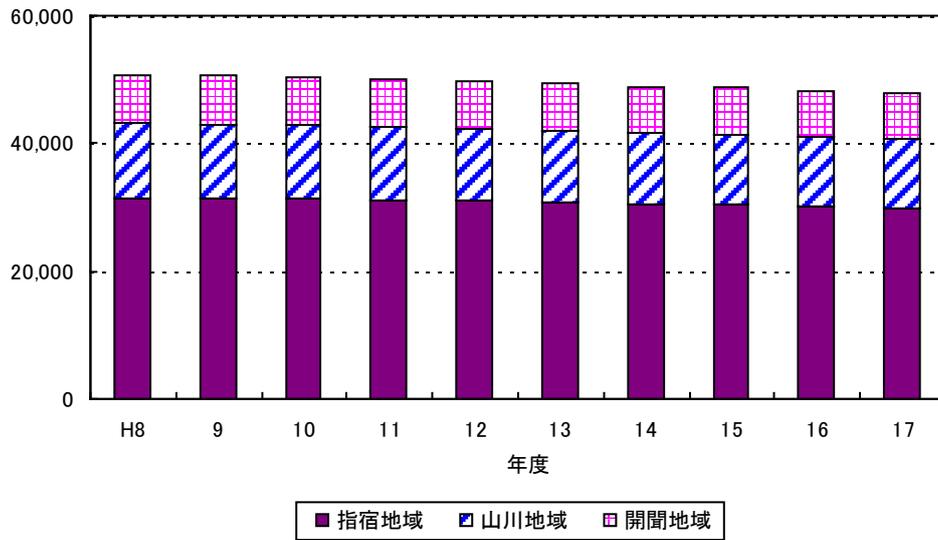


図1-2-1 人口の推移

## 2) 人口分布

平成17年度の地域ごとの人口構成を図1-2-2に示します。

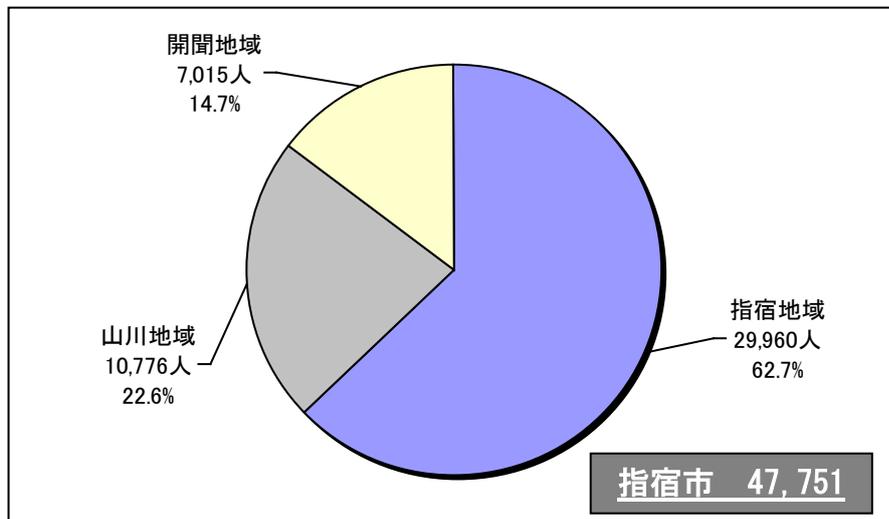


図1-2-2 地域ごとの人口構成

## 2 地域の特徴

東部は、豊富な温泉資源を背景に数多くのホテル・旅館が集積し、全国有数の温泉保養地として発展しています。また、国、県等の行政機能や、商業、教育、医療等の都市機能が集中しているところから、指宿地域の行政、経済の中核的な役割を担っています。

南部は、施設型園芸や畜産を中心とする農業と、かつお節の生産を中心とする水産加工が基幹産業となっています。また、開聞岳、唐船峡、フラワーパークかごしま等の観光拠点施設が整備され、指宿の温泉地との連携を図りながら、集客力を高めつつあります。

北部から西部は指宿地域のシンボルである池田湖や開聞岳をはじめ、錦江湾や森林資源等を持つ自然環境に優れた地域です。これらの豊かな自然資源は、市民の生活を支える重要な役割を果たしています。

## 3 産業

### 1) 産業別就業人口

本市の産業別就業人口を表1-2-2に示します。

サービス業の就業者が最も多く、約31%を占めています。

表1-2-2 産業別就業人口の推移（国勢調査）

（単位：人）

産 業 別		H 7	H12
第 一 次 産 業	農 業	5,109	4,797
	林 業	13	18
	漁 業	489	369
第 二 次 産 業	鉱 業	19	20
	建 設 業	2,508	2,151
	製 造 業	2,315	2,178
第 三 次 産 業	電 気 ・ ガ ス	99	103
	運 輸 ・ 通 信	1,276	1,099
	卸 売 ・ 小 売	4,336	4,192
	金 融 ・ 保 険	342	310
	不 動 産 業	44	49
	サ ー ビ ス 業	6,873	7,236
	公 務	935	897
分 類 不 能	11	3	
全 産 業		24,369	23,422

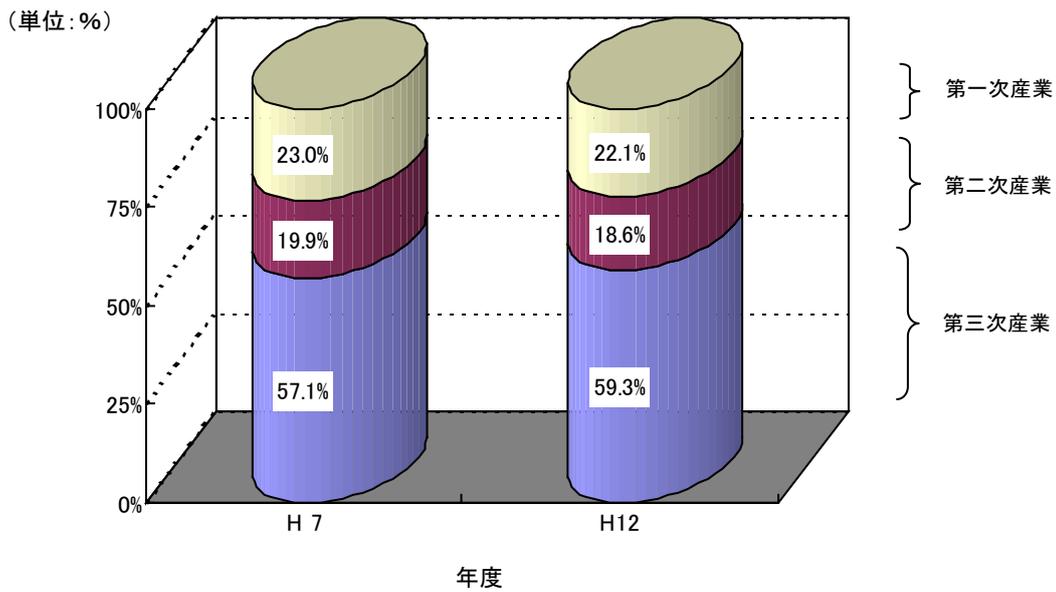


図1-2-3 産業別就業人口 (市全体)

## 2) 事業所、企業統計調査

事業所数・従業者数の推移を表1-2-3、図1-2-4に示します。

表1-2-3 事業所数・従業者数の推移 (事業所・企業統計調査)

区 分	事業所 (箇所)	従業者数 (人)
H 8	2,853	18,717
H13	2,693	18,218

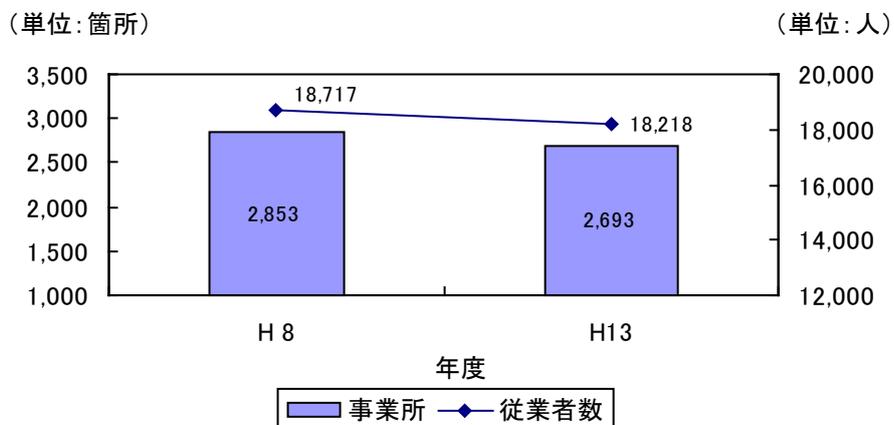


図1-2-4 事業所数・従業者数の推移 (事業所・企業統計調査)

# 生活環境の特性

## 1 土地利用

本市の総面積は149.01km<sup>2</sup>であり、山林が約33%、次いで農地（田・畑）が約28%、その他が約39%となっています。

表1-3-1 土地利用状況

(単位：上段km<sup>2</sup>、下段%)

区分	総面積	山林	田	畑	宅地	原野	鉱泉地	沼地	その他
面積	149.01	48.84	3.65	38.54	12.48	3.84	0.07	12.43	29.16
	100.0	32.8	2.4	25.9	8.4	2.6	0.0	8.3	19.6

(資料：企画財政部)

## 2 将来計画（新市建設計画）

本市は、合併に先立ち、新市建設計画を策定しました。  
同計画に基づく地域づくりの基本理念は次のとおりです。

### 3つの基本理念

#### (1) 『地域資源を最大限活用』するまちづくり

- 肥沃な台地と豊かな海洋資源を生かした食料供給基地（食の安定供給）
- 多彩な地域資源を生かした世界に誇れる観光地づくり（交流の促進）

#### (2) 『生活の質の向上』をめざすまちづくり

- 花と緑の自然あふれるゆとりと潤いに満ちたふるさとづくり（環境との共生）
- 温泉の恵み、地の利を生かした長生きの里（健康への貢献）

#### (3) 『人づくり』を重視するまちづくり

- 地域を担う人材を育てるまちづくり（次世代の育成）
- 住民参画による共創都市づくり（パートナーシップ）

新市建設計画の将来像、基本目標、施策の大綱を図1-3-1に示します。

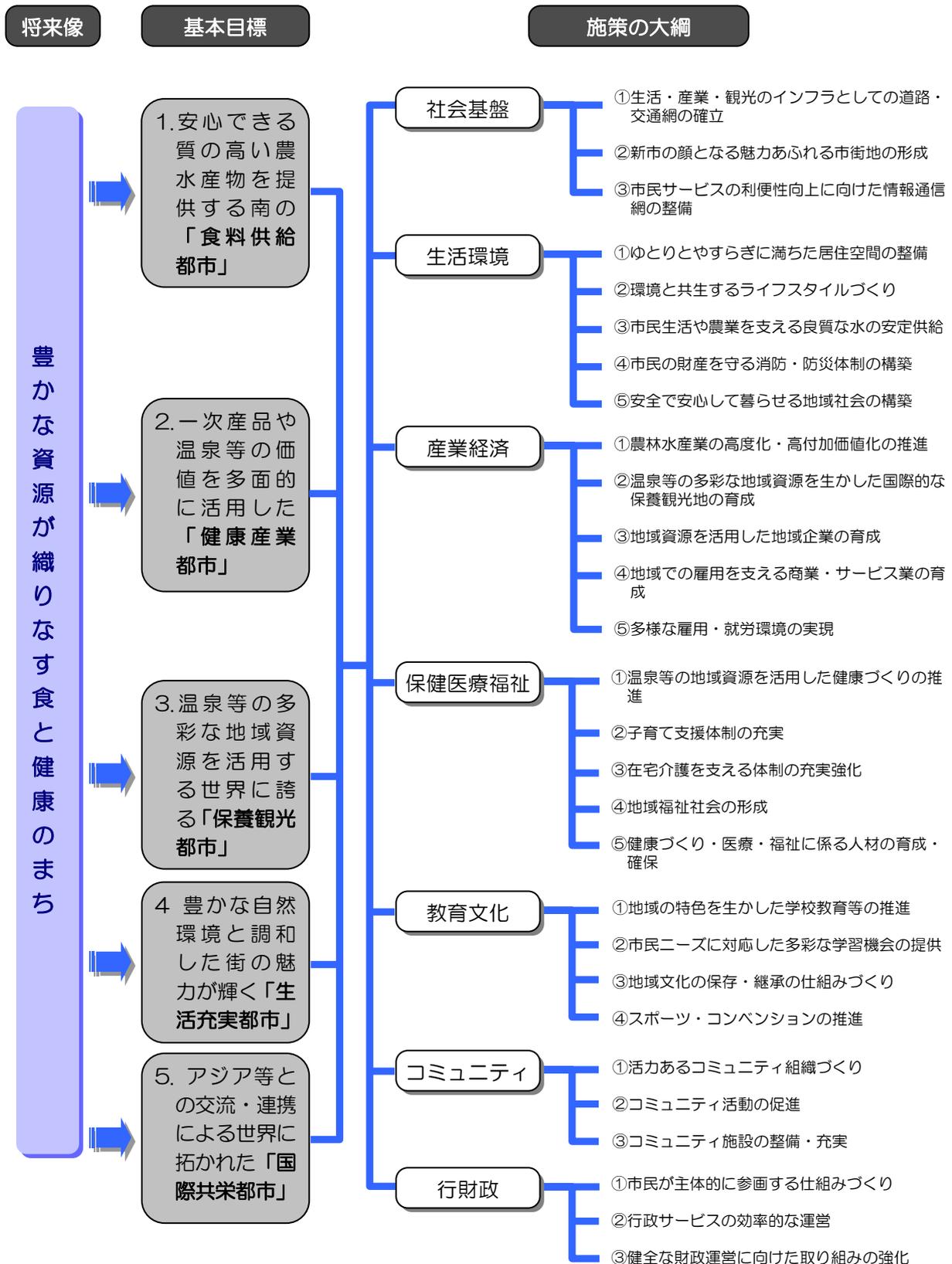


図1-3-1 新市建設計画の将来像、基本目標、施策の大綱

### 3 環境の状況

#### 1) 大気

鹿児島県環境白書平成17年度版から大気の状態を示します。なお、本市内に測定局がないため、最も近い場所にある鹿児島市喜入測定局のデータを用います。

同測定局のデータによると大気については、環境基準を達成しています。

表1-3-2 二酸化硫黄測定結果（平成16年度）

測定局	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価
		時間	%	日	%				
喜入	0.001	0	00	0	0.0	0.028	0.004	○	達成

表1-3-3 浮遊粒子状物質測定結果（平成16年度）〈一般局〉

測定局	年平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価
		時間	%	日	%				
喜入	0.022	0	0.0	0	0.0	0.102	0.055	○	達成

表1-3-4 二酸化窒素測定結果（平成16年度）〈一般局〉

（単位：ppm）

測定局	1時間値		日平均値の年間98%値	環境基準の長期的評価
	年平均値	最高値		
喜入	0.003	0.043	0.008	達成

表1-3-5 光化学オキシダント測定結果（平成16年度）

測定局	昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値の最高値	昼間の1時間値の0.06ppmを超過		昼間の日最高1時間値の年平均値	時間達成率	光化学オキシダント注意報等発令日数
	ppm	ppm	日数	時間数	ppm	%	日
喜入	0.041	0.092	114	753	0.052	86.2	0

表1-3-6 非メタン炭化水素測定結果（平成16年度）〈一般局〉

測定局	午前6時～9時の3時間平均値					
	年平均値	最高値	0.20ppmCを超えた日数とその割合		0.31ppmCを超えた日数とその割合	
	単位	ppmC	ppmC	日	%	日
喜入	0.23	1.32	122	34.6	46	13.0

2) 水質

鹿児島県環境白書平成17年度版から水質の状況を示します。

湖沼海域においては、環境基準を満足しています。

表1-3-7 湖沼におけるCOD及び全燐の環境基準達成状況（平成16年度）  
(単位mg/L)

水域	範囲	基準点	該当類型	COD	達成状況
				全燐	
池田湖	全域	3点	A	2.0～2.2	○
			II	0.004	○
鰻池	全域	1点	A	2.1	○
			II	0.004	○
計2水域		4地点			

※ CODは、全層（日間平均値）の75%値、全燐は0.5m層の年間平均値

表1-3-8 海域におけるCOD及び全燐の環境基準達成状況（平成16年度）  
(単位mg/L)

海域	範囲	基準点数 (地点)	該当類型	COD	達成状況
鹿児島湾	山川港	1	B	2.0	○

※ CODは、全層（日間平均値）の75%値

表1-3-9 海域における全窒素、全燐の環境基準達成状況（平成16年度）  
(単位mg/L)

海域	範囲	基準点数 (地点)	該当類型	全窒素	達成状況
				全燐	
鹿児島湾	全域	26	II	0.27	○
				0.026	○

※ 全窒素、全燐は、0.5m層の年間平均値



## 第2章

## 基本的な事項



## 計画策定の趣旨

旧指宿市では平成13年3月に環境基本計画を策定し、「環境」「共生」「参加」「国際的取り組み」をキーワードに、環境行政を積極的に進めているところです。環境負荷が水の自然循環による浄化能力を超えることのないよう、水環境の安全性の確保と水の利用段階における負荷量の軽減、水域生態系の保全などの対策を総合的に推進することが重要なテーマのひとつとなっています。

良好な環境を確保するために、規制を含む総合的な対策を活用し、水質汚濁などの環境汚染を防止することが施策の中心です。

### 水環境の保全のための基本姿勢

- 自然環境の適正な利用を図る。
- 多様な自然とのふれあいの場や機会の確保を図る。
- 健全な生態系を維持・回復し、自然と人間との共生を確保する。

生活排水処理基本計画（以降、「基本計画」とします。）は、環境基本計画を上位計画として、水環境の保全に関する本格的な取り組みを進めるために、具体的な生活排水対策について定めるものです。

### 【基本計画の内容】

- 基本方針
- 基本目標
- 生活排水量
- 発生源対策
- 中間処理、最終処分、資源化の計画
- その他関連する事項

基本計画は、地域社会が一体となって生活排水対策を推進するために、市民、事業者、行政の役割を公平に分担し、自主的、積極的に取り組みに参加することを目的とし、それぞれの行動についても言及しています。そのために、審議会及び市民説明会等を介して集めた市民の皆さんの意見を考慮した計画となっています。

## 計画の位置づけ

本計画の位置づけを図2-2-1に示します。

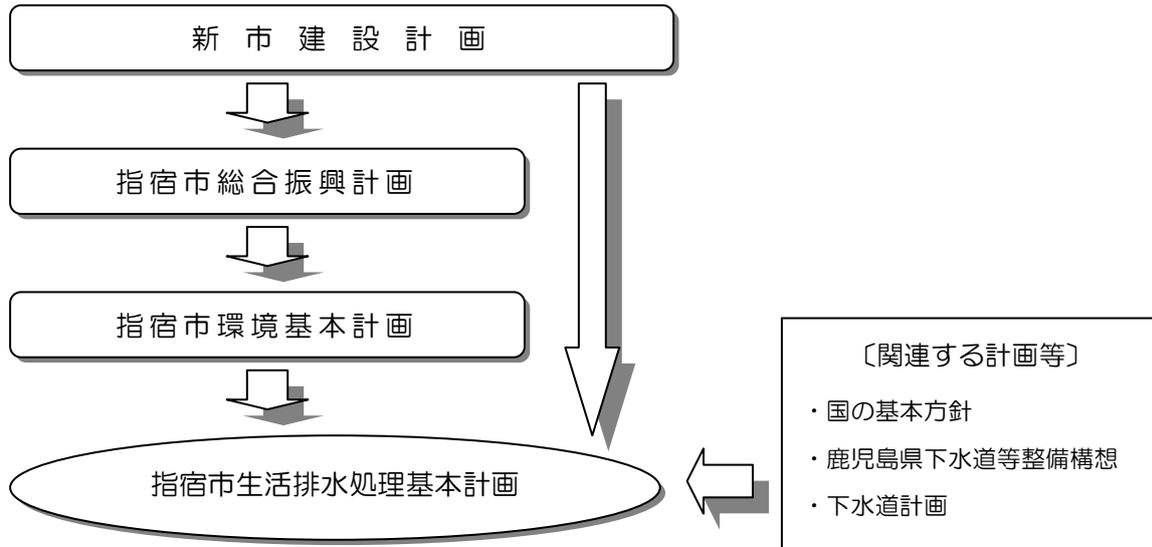


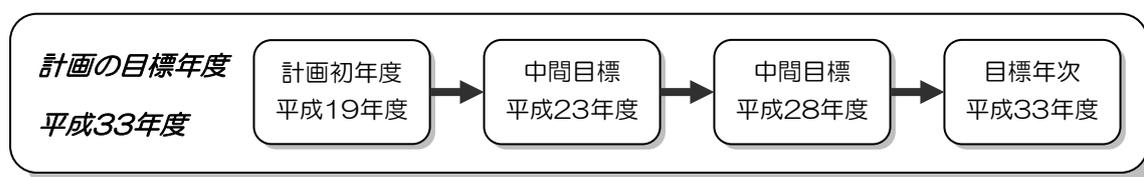
図2-2-1 計画の位置づけ

## 計画目標年次

本計画は、平成19年度を初年度とし、平成33年度を目標年次とします。

なお、本計画は、初年度から概ね5年ごと、又は制度の改正や生活排水処理を取巻く情勢が変化した場合などに、本計画で掲げた数値目標や重点施策などについての達成度や各々の取組の進捗状況を踏まえた上で、見直しをしていきます。

また、計画の推進を図るため、適宜各々の状況を把握するとともに、その効果などについても定期的に検討し、必要に応じ新たな対策を講じていきます。



人 口

本市の人口の推移及び将来人口を図2-4-1に示します。

本市の人口は、平成8年度以降減少傾向にあり、平成17年度には47,751人となっています。

将来も人口は緩やかに減少し、平成33年度に約43,000人になる見通しです。

(単位:人)

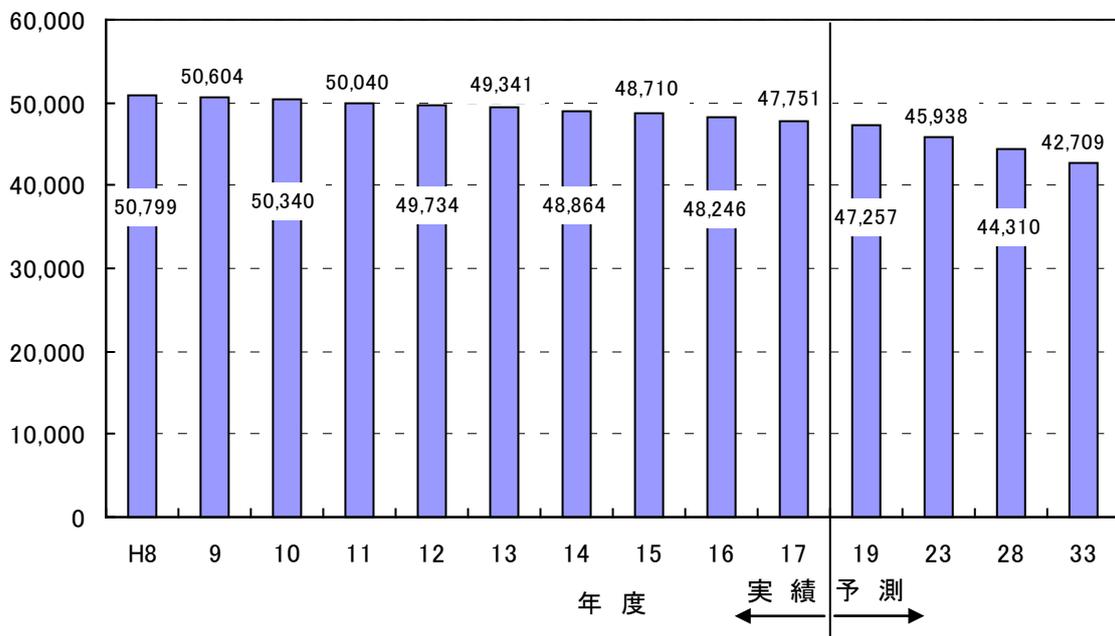


図2-4-1 人口の推移及び将来人口



## 第3章 生活排水処理基本計画



# 生活排水処理の現状

## 1 生活排水処理体系

生活排水の処理体系を図3-1-1に示します。

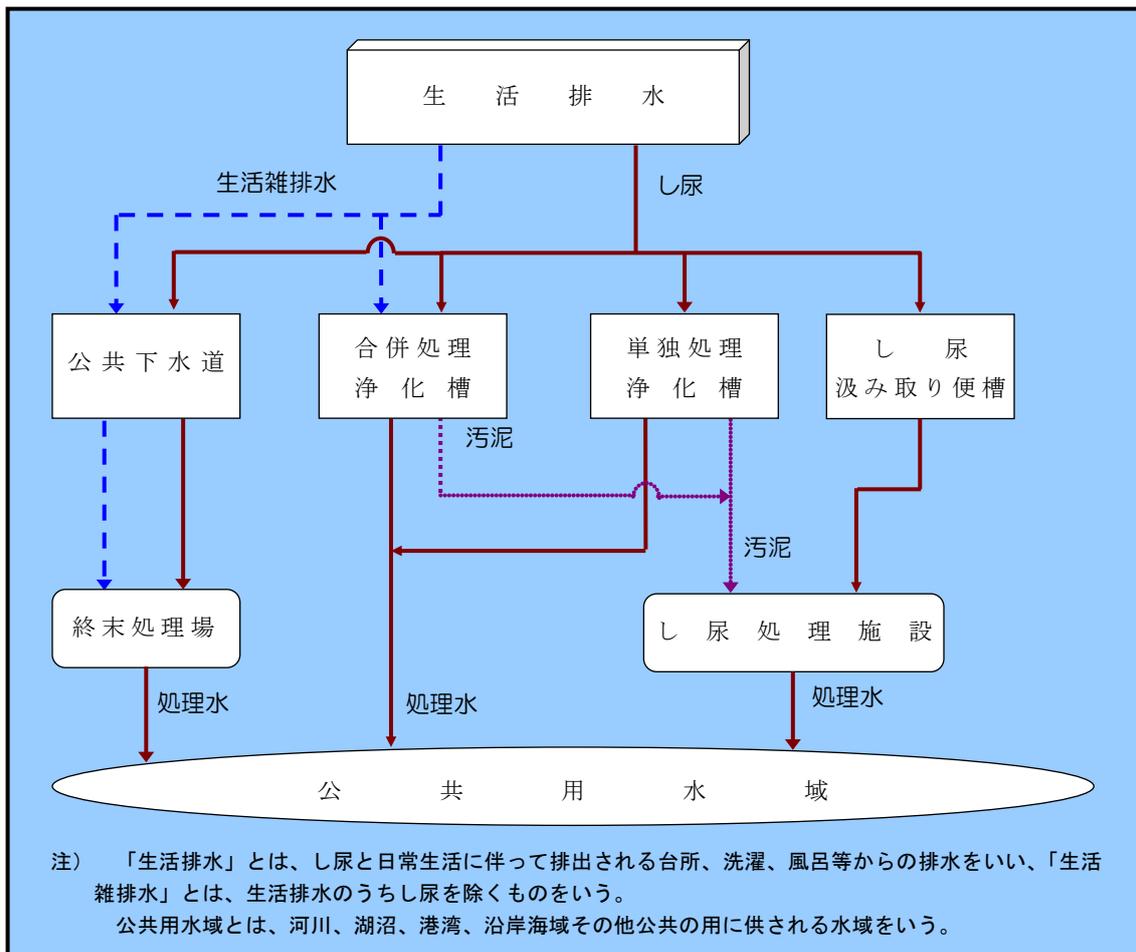


図3-1-1 生活排水の処理体系

生活排水の処理は、公共下水道及び浄化槽を中心に行われています。公共下水道等の集合処理による生活排水の処理は平成17年度末で約23.7%普及しており、公共下水道の整備区域内であっても接続が困難な場合や、同区域以外の地域については、浄化槽による処理を推進しています。し尿汲み取り便槽、単独処理浄化槽、合併処理浄化槽から発生するし尿や浄化槽汚泥は、指宿広域市町村圏組合のし尿処理施設で処理しています。

## 2 生活排水処理の現状

### 1) 生活排水の処理形態別人口の推移

表3-1-1に生活排水の処理形態別人口と生活排水処理率を示します。

公共下水道水洗化人口は、公共下水道の普及に伴い徐々に増加しており、平成10年度に9,354人でしたが、平成17年度は11,319人に達しています。

計画処理区域内人口のうち、公共下水道、合併処理浄化槽によりし尿及び生活雑排水を処理している人口の占める割合（生活排水処理率）は、平成17年度に43.7%（20,889人/47,751人）となっています。

表3-1-1 生活排水の処理形態別人口と生活排水処理率

(単位：人)

区 分	年 度								
	H10	11	12	13	14	15	16	17	
1 計画処理区域内人口	50,340	50,040	49,734	49,341	48,864	48,710	48,246	47,751	
2 水洗化・生活雑排水処理人口	12,508	13,571	14,147	15,235	15,407	17,336	18,104	20,889	
(1) 合併処理浄化槽人口	3,154	3,783	4,303	5,337	5,509	6,837	7,672	9,570	
(2) 農業・漁業集落排水処理施設人口	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) 公共下水道水洗化人口	9,354	9,788	9,844	9,898	9,898	10,499	10,432	11,319	
3 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	21,087	21,088	20,421	20,195	19,707	19,644	16,505	12,980	
4 非水洗化人口	16,745	15,381	15,166	13,911	13,750	11,730	13,637	13,882	
(1) し尿汲み取り人口	16,745	15,381	15,166	13,911	13,750	11,730	13,637	13,882	
(2) 自家処理人口	0	0	0	0	0	0	0	0	
生活排水処理率 (%)	24.8	27.1	28.4	30.9	31.5	35.6	37.5	43.7	

〔資料 ・人口は、各年10月1日現在（外国人含む）  
・処理形態別人口は、実態調査。なお、人口と整合を図るため、単独処理浄化槽人口で調整〕

## 2) 収集・運搬の主体

浄化槽、汲み取り便槽から発生するし尿・汚泥等の収集・運搬の主体を表3-1-2に示します。

表3-1-2 収集・運搬の主体

区 分	し 尿	浄化槽汚泥
全 域	許可業者	許可業者

## 3) し尿・浄化槽汚泥量の状況

図3-1-2にし尿・浄化槽汚泥の処理量を示します。

し尿の量は、平成17年度の実績が8,217kLで、平成10年度と比較して約25%減少しています。

浄化槽汚泥の量は、平成17年度実績が25,806kLとなり、平成10年度と比較して32%増加しています。

(単位:kL/年)

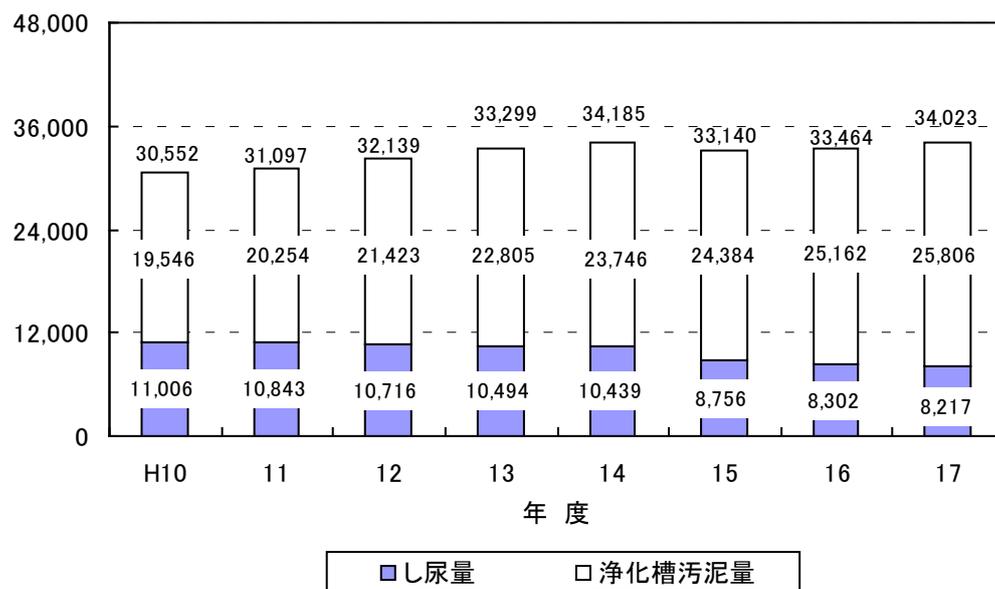


図3-1-2 し尿・浄化槽汚泥の処理量

4) し尿処理施設等の状況

(1) し尿処理施設の概要

し尿処理施設の概要を表3-1-3に示します。

表3-1-3 し尿処理施設の概要

項 目	内 容	
名 称	し尿処理施設	
処 理 対 象 地 域	指宿市、颯娃町	
所 管	指宿広域市町村圏組合	
所 在	開聞仙田	十二町
処 理 能 力	60kL/日	36kL/日
稼 動 開 始 年 月	昭和52年3月	昭和42年2月
処 理 方 式	嫌気性消化・活性汚泥法処理＋凝集沈殿処理	嫌気性消化・活性汚泥法処理＋凝集沈殿処理＋生物学的脱窒素処理
敷 地 面 積	9,683 m <sup>2</sup>	8,475.96 m <sup>2</sup>

(2) 公共下水道の概要

公共下水道の概要を表3-1-4に示します。

表3-1-4 公共下水道の概要

全体計画の概要				
内 容	計 画		事業認可	
	単 位			
面 積	行政区	ha	14,901	
	処理区	ha	542	
人 口	行政区	人	46,903	
	処理区	人	12,500	
管渠の延長	幹線のみ	m	汚水：17,180 雨水：17,080	
処理方式			標準活性汚泥法	
家庭汚水量原単位	1人1日平均汚水量	L/人・日	425(345)*	
	1人1日最大汚水量	L/人・日	540(460)*	
	1人1日時間最大汚水量	L/人・日	770(690)*	
計画下水量	家 庭	日平均	m <sup>3</sup> /日	5,310
		日最大	m <sup>3</sup> /日	6,750
		時間最大	m <sup>3</sup> /日	9,630
	観 光	日平均	m <sup>3</sup> /日	1,470
		日最大	m <sup>3</sup> /日	1,950
		時間最大	m <sup>3</sup> /日	2,930
	温 泉	日平均	m <sup>3</sup> /日	3,170
		日最大	m <sup>3</sup> /日	3,170
		時間最大	m <sup>3</sup> /日	6,340
	計	日平均	m <sup>3</sup> /日	9,950≒10,000
		日最大	m <sup>3</sup> /日	11,870≒11,900
		時間最大	m <sup>3</sup> /日	18,900

※ ( ) 内は地下水含まない。

5) 生活排水処理主体

本市における生活排水の処理主体を表3-1-5に示します。

表3-1-5 生活排水の処理主体

項 目	処 理 主 体	処 理 対 象 物
公 共 下 水 道	指 宿 市	し尿・生活雑排水
合 併 処 理 浄 化 槽	個 人	し尿・生活雑排水
単 独 処 理 浄 化 槽	個 人	し尿のみ
し 尿 処 理 施 設	組 合	し尿・浄化槽汚泥

## 目標の設定と基本方針

### 1 基本目標

湊川、新川など市域を流れる河川、池田湖、鰻池等の湖沼及びその周辺環境は、動植物の生息地として、また市民の憩いの場として、次世代に引き継がなければならない貴重な財産です。河川等の水質保全を図るためには、生活排水に起因する水質汚濁を抑制することが重要です。そのため本市では、公共下水道、合併処理浄化槽等の整備・普及等により、生活排水対策の充実を図っています。

河川に清流をよみがえらせ、潤いとやすらぎを与える水辺環境を創造していくために、これからも市民・事業者・行政が一体となって生活排水対策を推進するものとします。

**基本目標**  
水辺に潤いとやすらぎを与える生活環境づくり

### 2 基本方針

基本目標を達成するため次のとおり基本方針を定め、生活排水処理を推進します。

#### 基本方針

- ・ 計画的な公共下水道整備事業の推進
- ・ 公共下水道整備計画との連携を図った合併処理浄化槽の普及促進

**取り組み**

生活排水対策の重点施策として、公共下水道の整備を推進します。公共下水道に接続ができない場合などについては、合併処理浄化槽の普及を促進します。

現在設置されているし尿汲み取り便槽や単独処理浄化槽については、個別の状況を勘案しながら、合併処理浄化槽への転換を促進していきます。

し尿及び浄化槽汚泥の処理は、広域組合のし尿処理施設で行っていきます。

**3 し尿及び浄化槽処理量**

公共下水道及び合併処理浄化槽の普及により、水洗化・生活雑排水処理人口が増加し、処理率が高まります。図3-2-1に予測を示します。

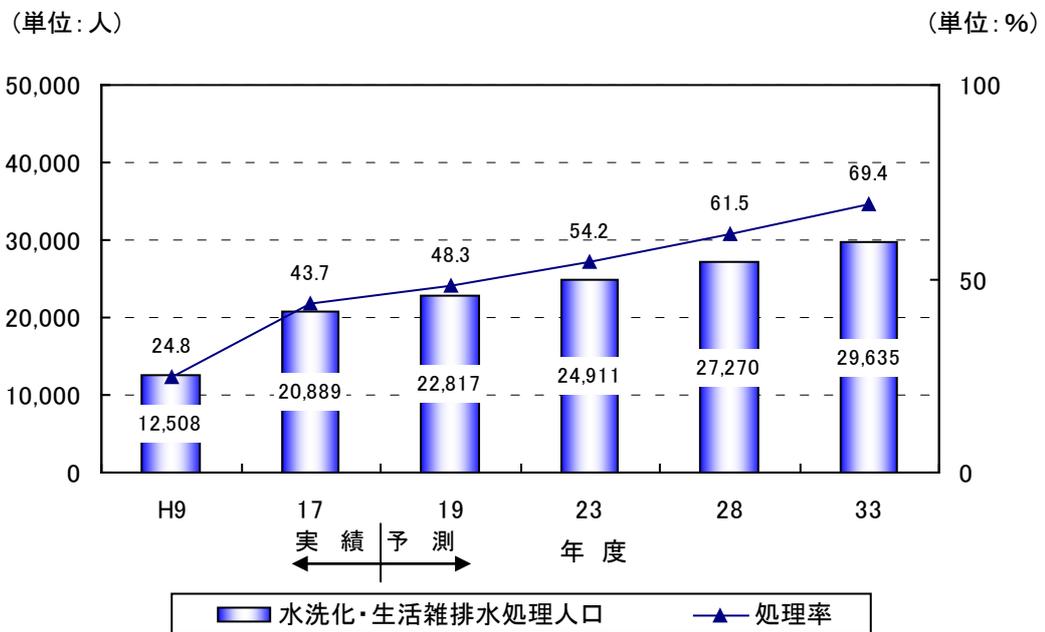


図3-2-1 水洗化・生活雑排水処理人口と処理率

表3-2-1 し尿及び浄化槽汚泥処理量などの予測値

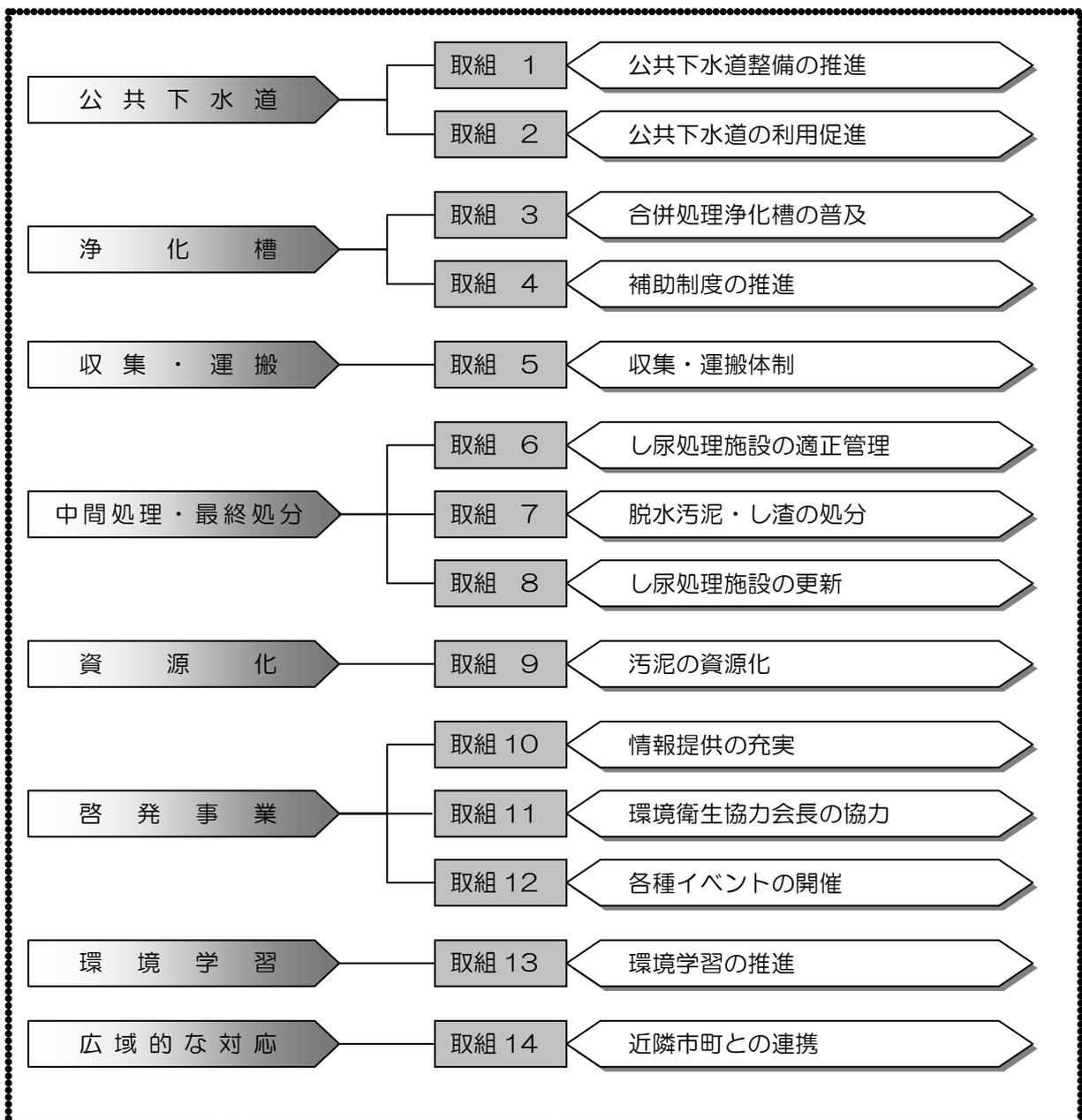
区 分	年 度		実 績		予 測				
		単 位	H10	17	19	23	28	33	
生活排水処理形態別人口	1	計画処理区域内人口	人	50,340	47,751	47,257	45,938	44,310	42,709
	2	水洗化・生活雑排水処理人口	人	12,508	20,889	22,817	24,911	27,270	29,635
		(1) 合併処理浄化槽人口	人	3,154	9,570	10,510	12,411	14,770	17,135
		(2) 農業・漁業集落排水処理施設人口	人	0	0	0	0	0	0
		(3) 公共下水道水洗化人口	人	9,354	11,319	12,307	12,500	12,500	12,500
	3	水洗化・生活雑排水未処理人口	人	21,087	12,980	12,097	10,991	9,745	8,509
	4	非水洗化人口	人	16,745	13,882	12,343	10,036	7,295	4,565
		(1) し尿汲み取り人口	人	16,745	13,882	12,343	10,036	7,295	4,565
		(2) 自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0
5	生活排水処理率 (2÷1)	%	24.8	43.7	48.3	54.2	61.5	69.4	
年間処理量	6	し尿量	kL	11,006	8,217	7,659	6,556	4,823	3,098
	7	単独処理浄化槽汚泥量	kL	14,905	10,068	8,930	8,312	7,381	6,456
	8	合併処理浄化槽汚泥量	kL	4,641	15,738	17,610	19,907	23,716	27,538
	9	合 計	kL	30,552	34,023	34,199	34,775	35,920	37,092
日処理量	10	し尿原単位	kL/人・日	30.1	22.5	20.9	18.0	13.2	8.5
	11	単独処理浄化槽汚泥原単位	kL/人・日	40.9	27.5	24.5	22.7	20.2	17.7
	12	合併処理浄化槽汚泥原単位	kL/人・日	12.8	43.1	48.2	54.5	65.0	75.4
	13	合 計	kL/人・日	83.6	93.1	93.6	95.2	98.4	101.6

# 目標達成に向けた取り組み

## 1 生活排水処理の取り組み

### 1) 個別の取り組み

目標の達成へ向けて、次のような取り組みを推進していきます。



## 公 共 下 水 道

### 取組 1

#### 公共下水道整備の推進

人口密集地においては、指宿市公共下水道事業計画に基づき、整備を推進します。

### 取組 2

#### 公共下水道の利用促進

公共下水道処理区域内で整備が終了し、供用が可能な地域については、公共下水道への接続を促進します。

## 浄 化 槽

### 取組 3

#### 合併処理浄化槽の普及

公共下水道処理区域外あるいは公共下水道が整備されるまでに相当の期間を要する区域について、合併処理浄化槽への転換を促進します。また、合併処理浄化槽の定期的な保守点検・清掃及び検査の徹底を図ります。

### 取組 4

#### 補助制度の推進

市では水質保全を目的として、合併処理浄化槽を設置する際に設置費の一部補助を行っています。新設する際や単独処理浄化槽からの切り替えに際して補助制度の活用を促進します。

## 収 集 ・ 運 搬

### 取組 5

#### 収集・運搬体制

し尿及び浄化槽汚泥は許可業者による収集を行います。  
公共下水道の普及に伴う収集量の減少を考慮し、収集体制の合理化、適正化に努めます。

## 中間処理・最終処分

### 取組 6 し尿処理施設の適正管理

公共下水道の普及によりし尿などの処理量は年々減少し、質的には浄化槽汚泥が多くなってきています。こうした量的、質的変動に迅速に対応するため、状況に応じた定期的な補修整備により、適正な運転管理を継続していきます。

### 取組 7 脱水汚泥・しさの処分

し尿処理施設でし尿等処理後に発生する汚泥等の最終処分は、主に農地還元等を行います。

### 取組 8 し尿処理施設の更新

し尿処理施設は老朽化が著しいため、現在ある2施設を更新します。

## 資 源 化

### 取組 9 汚泥の資源化

し尿処理施設を更新する際は、汚泥等の資源化を考慮し、汚泥再生処理センターの整備を検討します。

## 啓 発 事 業

### 取組10 情報提供の充実

広報・啓発用のチラシ、ホームページなどを使って、生活排水処理の重要性や利用促進について継続的かつ効果的に情報を発信していきます。

### 取組11 環境衛生協力会長の協力

環境衛生協力会長等を通じて、家庭でできる対策について周知を図ります。

### 取組12 各種イベントの開催

水質汚濁防止や水環境の保全などをテーマとした講演会、シンポジウム、フェスティバルなどを開催し、意識の高揚を図ります。

環 境 学 習

**取組13**  
**環境学習の推進**

水辺の見学会、学習会、講演会などを行い、公共下水道、合併処理浄化槽を利用することによる環境保全や発生源における水質保全対策について、広く知識・情報を提供します。

広域的な対応

**取組14**  
**近隣市町などの連携**

県、近隣市町で構成する池田湖水質環境保全対策協議会の積極的な運営により、広域的な生活排水対策を推進します。

2) 施設整備

表3-3-1に整備が進められている各施設の計画を示します。

表3-3-1 施設整備の概要

処 理 施 設	処理計画区域	計画処理人口	整備予定年度	事業費（見込み）
公 共 下 水 道	指宿地域	28,700 人	S56～H27	40.7 億円
浄 化 槽 ※	全 域	9,430 人	H12～H21	10 億円
汚泥再生処理 セ ン タ ー	全 域 (組合圏域)	46,038 人 (施設規模：134kL/日)	H23～目標年次H29	37～38 億円

※ 公共下水道認可予定区域外及び認可区域の内、整備期間が7年以上かかる区域

## 2 取り組みの整理

基本方針に基づく目標を達成するための取り組みを整理します。

**基本目標** 水辺に潤いとやすらぎを与える生活環境づくり

### 基本方針

- ・ 計画的な公共下水道整備事業の推進
- ・ 公共下水道整備計画との連携を図った合併処理浄化槽の普及促進

### 目標達成に向けた取り組み

公共下水道	取組 1	公共下水道整備の推進
	取組 2	公共下水道の利用促進
浄化槽	取組 3	合併処理浄化槽の普及
	取組 4	補助制度の推進
収集・運搬	取組 5	収集・運搬体制
中間処理・最終処分	取組 6	し尿処理施設の適正管理
	取組 7	脱水汚泥・しさの処分
	取組 8	し尿処理施設の更新
資源化	取組 9	汚泥の資源化
啓発事業	取組10	情報提供の充実
	取組11	環境衛生協力会長の協力
	取組12	各種イベントの開催
環境学習	取組13	環境学習の推進
広域的な対応	取組14	近隣市町との連携